ホ　北緯44度38・52分東経33度22・91分の地点 ヘ　北緯44度38・04分東経33度22・91分の地点 ト　北緯44度38・29分東経33度23・91分の地点 チ　北緯44度37・99分東経33度25・91分の地点 リ　北緯44度37・89分東経33度25・91分の地点 ヌ　北緯44度37・97分東経33度23・91分の地点	
5　イからニまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びイに掲げる地点とニに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面 イ　北緯44度37・28分東経33度16・81分の地点 ロ　北緯44度30・73分東経33度13・29分の地点 ハ　北緯44度31・64分東経33度12・19分の地点 ニ　北緯44度37・55分東経33度15・41分の地点	ホからヲまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びホに掲げる地点とヲに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面（分離帯を除く。） ホ　北緯44度37・59分東経33度18・13分の地点 ヘ　北緯44度30・09分東経33度14・06分の地点 ト　左欄のロに掲げる地点 チ　左欄のハに掲げる地点 リ　北緯44度32・84分東経33度10・63分の地点 ヌ　北緯44度37・79分東経33度13・31分の地点 ル　左欄のニに掲げる地点 ヲ　左欄のイに掲げる地点
6　イからニまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びイに掲げる地点とニに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面（この号において「第１分離帯」という。）並びにホからチまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びホに掲げる地点とチに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面（この号において「第２分離帯」という。） イ　北緯44度30・62分東経33度11・64分の地点 ロ　北緯44度29・73分東経33度12・75分の地点 ハ　北緯44度28・72分東経33度12・21分の地点 ニ　北緯44度29・61分東経33度11・08分の地点 ホ　北緯44度29・12分東経33度13・52分の地点 ヘ　北緯44度17・99分東経33度27・21分の地点 ト　北緯44度17・99分東経33度25・46分の地点 チ　北緯44度28・09分東経33度12・99分の地点	リからネまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びリに掲げる地点とネに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面（分離帯を除く。） リ　北緯44度31・64分東経33度12・19分の地点 ヌ　北緯44度30・73分東経33度13・29分の地点 ル　北緯44度30・09分東経33度14・06分の地点 ヲ　北緯44度17・99分東経33度29・11分の地点 ワ　左欄のへに掲げる地点 カ　左欄のトに掲げる地点 ヨ　北緯44度17・99分東経33度23・71分の地点 タ　北緯44度27・09分東経33度12・46分の地点 レ　北緯44度27・74分東経33度11・63分の地点 ソ　北緯44度28・59分東経33度10・55分の地点 ツ　左欄のニに掲げる地点 ネ　左欄のイに掲げる地点
7　イからニまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びイに掲げる地点とニに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面（この号において「第１分離帯」という。）、ホからチまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びホに掲げる地点とチに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面（この号において「第２分離帯」という。）、リに掲げる地点とヌに掲げる地点とを結んだ線（この号において「中央部分離線」という。）並びにルからカまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びルに掲げる地点とカに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面（この号において「第３分離帯」という。） イ　北緯44度16・99分東経33度28・51分の地点 ロ　北緯44度15・99分東経33度29・81分の地点 ハ　北緯44度15・99分東経33度28・01分の地点 ニ　北緯44度16・99分東経33度26・71分の地点 ホ　北緯44度16・99分東経33度30・31分の地点 ヘ　北緯44度16・99分東経34度３・61分の地点 ト　北緯44度15・99分東経34度３・11分の地点 チ　北緯44度15・99分東経33度31・61分の地点 リ　北緯44度16・99分東経34度５・21分の地点 ヌ　北緯44度15・99分東経34度４・71分の地点 ル　北緯44度16・99分東経34度６・81分の地点 ヲ　北緯44度16・99分東経34度14・91分の地点 ワ　北緯44度15・99分東経34度14・91分の地点 カ　北緯44度15・99分東経34度６・31分の地点	ヨからケまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びヨに掲げる地点とケに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面（分離帯を除く。） ヨ　北緯44度17・99分東経33度23・71分の地点 タ　北緯44度17・99分東経33度25・46分の地点 レ　北緯44度17・99分東経33度27・21分の地点 ソ　北緯44度17・99分東経33度29・11分の地点 ツ　北緯44度17・99分東経34度４・11分の地点 ネ　北緯44度17・99分東経34度７・31分の地点 ナ　北緯44度17・99分東経34度14・91分の地点 ラ　左欄のヲに掲げる地点 ム　左欄のワに掲げる地点 ウ　北緯44度14・99分東経34度14・91分の地点 ヰ　北緯44度14・99分東経34度５・81分の地点 ノ　北緯44度14・99分東経34度２・61分の地点 オ　北緯44度14・99分東経33度32・91分の地点 ク　北緯44度14・99分東経33度31・11分の地点 ヤ　北緯44度14・99分東経33度29・31分の地点 マ　北緯44度15・99分東経33度26・21分の地点 ケ　北緯44度16・99分東経33度24・91分の地点

備考１　第４号に規定する通航路の進行方向は、通航路に沿った方向であって第１分離帯の東側の境界線と第２分離帯の西側の境界線との間の海面においては中央部分離線を左舷側に見る方向である。

２　第６号に規定する通航路の進行方向は、通航路に沿った方向であって第１分離帯の南東側の境界線と第２分離帯の北西側の境界線との間の海面においては第１分離帯を左舷側に見る方向である。

３　第７号に規定する通航路の進行方向は、通航路に沿った方向であって第１分離帯の東側の境界線と第２分離帯の西側の境界線との間の海面においては第１分離帯を、第２分離帯の東側の境界線と第３分離帯の西側の境界線との間の海面においては中央部分離線をそれぞれ左舷側に見る方向である。